



令和5年度 P T A総会(書面表決)のご報告

時下、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度のP T A総会は昨年度に引き続き書面表決となりましたが、お忙しい中多くの会員の皆様、先生方にご提出いただきまして誠にありがとうございました。

結果について下記のとおりご報告いたします。

き記

○総会成立の資格確認

P T A会員数 732名 (家庭数 682名、教員数 50名)

提出数 579枚
(書面表決書 351枚、委任状 227枚、無効 1枚)

P T A規約(第七章 第十四条)により、会員の過半数の書面表決書および委任状の提出を以て本総会は成立いたします。

○令和5年度P T A総会表決結果

第1号から第6号の議案は過半数の賛成、第7号(P T A規約変更について)の議案は三分の二以上の賛成を以て可決されました。

※P T A規約(付則)の改正日について、今年度実行委員会の日付(5月11日)を付記しておりましたが、最終版として配信するP T A規約(付則)の改正日については、6月5日(審議期間最終日)といたします。

○訂正について

本総会期間中、P T A会員1名より総会資料についてご指摘を受け、次による訂正を行いました。予算案についてはご承認いただいたものと判断

し、^ぎ疑^ぎ義のある方は6月^{かた}末^{がつまつじつ}日^かま^でに会^{かい}長^{ちよう}富^{とみ}永^{なが}ま^でご連^{れん}絡^{らく}く^ださい^ます^{よう}
お願^{ねが}い^{いた}致^{めい}し^ます。ご迷^{めい}惑^{わく}を^ふお^かけ^しま^した^こと^を深^{ふか}く^わお^たげ^まう^あげ^ます。

- ①【^{れい}和^わ4^{ねん}年^{かい}P^{けい}T^{けつ}A^{さん}会^{ほう}計^{こく}決^{しよ}算^{ほう}報^{こく}告^{しよ}書】(P. 7)に^{かい}お^{ちよう}ける^{いん}P^なT^なA^な会^な長^なの^な印^な(^な無^なし)
→^{げん}原^{ぼん}本^なへ^なの^な捺^な印^な
 - ②【^{とく}P^{べつ}T^{かい}A^{けい}特^{ほう}別^{こく}会^{しよ}計^{しり}報^{りよう}告^ひ書】(P. 7)の^ひ資^{した}料^き3, 4に^きお^{さい}ける^{ぶん}表^{ぶん}の^{ぶん}下^{ぶん}の^{ぶん}記^{ぶん}載^{ぶん}文^{ぶん}
 - ③【^{れい}和^わ5^{ねん}年^{かい}P^{けい}T^{けつ}A^{さん}会^{ほう}計^{こく}予^し算^{りゆう}案^{ゆう}】(P. 8)に^ふお^{たい}ける^{ぜん}収^{ねん}入^どの^ひ部^{かく}-^{かい}対^{ひらん}前^{ひらん}年^{ひらん}度^{ひらん}比^{ひらん}較^{ひらん}-^{ひらん}会^{ひらん}費^{ひらん}欄^{ひらん}
- 誤) 93,000 → 正) △93,000

令和5年度PTA総会 質疑回答集

	質 疑	回 答
1	決算報告書にPTA会長の捺印がありません。不要にルール変更されたのでしょうか？	ご指摘のとおり不足しておりました。書類を訂正させていただきます。(添付資料2)
2	決算報告書の会計署名が1名分しかないのは何故でしょうか？年度途中で転校などでやむを得ず退任されたのでしょうか？令和4年度のPTA規約では2名とあるので、特に理由の記載なく会計の欄が1名分空欄なのが気になりました。	会計1名が、急な転居に伴い3月末で退会されたため、4月の監査業務に関することは不適切であると判断いたしました。また、PTA規約には、監査の際に必要な会計の人数は明記されていないため1名で問題がないことを、R4年度役員会にて確認いたしました。
3	繰越金が多すぎると思います。13～15%にすべきところ、令和4年度の繰越金は本来繰越金とすべき額の倍以上になっています。 役員会で承認されれば複数月の会費徴収停止も可能だったはずですが、そうしなかった理由を説明願います。	R4年度役員会は、年度末に繰越金過多が予測されることを議題として扱っておらず、会計が独断で進めてしまいました。R4年度会計は、R5年度にはコロナによる事業縮小が緩和され支出が増加するであろうと予測したことと、IT化推進のための予算だてが新たに加わる計画になっていたことから、繰越金が多めでもかまわないであろうと判断しました。 今後このようなことが無いよう、「徴収した会費は年度内の会員のために使用するもの」という原則を、役員間で共有し、必要以上の繰越金をプールすることが無いように配慮して参ります。また、繰越金過多が見込まれた場合の解決策について、役員会にて議論いたします。 なお、繰越金の割合については、R2年度までは13～15%の繰越金でしたが、R3年度より備蓄水・食の購入が始まったことで年度初めに必要な金額が増えたため、役員会を経て16%の繰越金へ変更されたことをご承知おきください。

4	<p>特別会計報告書の資料3, 4について、表の下に記載された文言が「令和3年度」となっていますが、「令和4年度」ではないでしょうか？</p>	<p>ご指摘のとおり、正しくは「令和4年度」です。書類を訂正させていただきます。（添付資料2）</p>
5	<p>予算案の「収入の部-対前年度比較-会費」欄には、△印が必要ではないでしょうか？</p>	<p>確認不足により発生してしまいました。書類を訂正させていただきます。</p>
6	<p>繰越金が非常に多いため、コロナ禍が明けて活動が再開したとしても、予算を使いきれぬか非常に不安のある予算案です。 特に「運営活動費」と「事務備品費」はリモート化やミマモルメによるペーパーレス化が進む中、この予算では使いきれぬのがかなり不安な内容ですが、大丈夫でしょうか？</p>	<p>運営の効率化、会員様の利便性向上のため、IT化を推進していく所存です。「運営活動費」「事務備品費」には、そのための予算があらたに組みこまれているため、予算額が大きくなっております。 具体例としては、PTAが使用する小会議室にWi-Fiを導入するための費用、会員管理をIT化するシステムの利用費、PTA広報用ホームページの利用費、オンライン会議用のサービス利用費や機材費、セキュリティ対策費用等です。</p>

《資料 3》積立定期預金（記念事業）

令和5年3月31日 単位＝円

内 容	増 加	減 少	残 高
令和3年度繰越金	2,977,687	0	2,977,687
預金利息	53	0	2,977,740
令和4年度積立金	350,000	0	3,327,740
合 計	3,327,740	0	3,327,740

・令和3年度積立金の内訳は、本会計より350,000円です。

（令和3年度はバザーの収益金がないため、バザー口座からの積み立てはありません。）

《資料 4》積立定期預金（印刷機）

令和5年3月31日 単位＝円

内 容	増 加	減 少	残 高
令和3年度繰越金	1,414,552	0	1,414,552
積立利息	21	0	1,414,573
令和4年度積立金	90,000	0	1,504,573
合 計	1,504,573	0	1,504,573

・令和3年度積立金の内訳は、資源回収口座より90,000円です。

資産明細

令和5年3月31日 単位＝円

本 会 計	普通預金	1,179,389
本 会 計	現 金	79,365
特 別 会 計	《資料 1》普通預金(資源回収)	123,581
特 別 会 計	《資料 2》普通預金(バザー)	266,756
特 別 会 計	《資料 3》積立定期預金(記念事業)	3,327,740
特 別 会 計	《資料 4》積立定期預金(印刷機)	1,504,573
資 産 合 計		6,481,404

上記の通り、ご報告いたします。

令和4年度PTA会長 朝日 健一

会計 鎌田 由依

会計

会計監査報告

令和4年度PTA会計を監査し、元帳および現金出納帳を照合の結果
相違のないことを認めます。

令和 5 年 4 月 20 日

会計監査 古屋 純子

会計監査 門野 沙緒理